

外国語科(英語)

言語活動の取扱い：各学年の指導に当たって配慮する点は何か。

イ 生徒の学習段階を考慮して各学年の指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。

(ア) 第1学年における言語活動

小学校における外国語活動を通じて音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などの一定の素地が育成されることを踏まえ、身近な言語の使用場面や言語の働きに配慮した言語活動を行わせること。その際、自分の気持ちや身の回りの出来事などの中から簡単な表現を用いてコミュニケーションを図れるような話題を取り上げること。

(イ) 第2学年における言語活動

第1学年の学習を基礎として、言語の使用場面や言語の働きを更に広げた言語活動を行わせること。その際、第1学年における学習内容を繰り返して指導し定着を図るとともに、事実関係を伝えたり、物事について判断したりした内容などの中からコミュニケーションを図れるような話題を取り上げること。

(ウ) 第3学年における言語活動

第2学年までの学習を基礎として、言語の使用場面や言語の働きを一層広げた言語活動を行わせること。その際、第1学年及び第2学年における学習内容を繰り返して指導し定着を図るとともに、様々な考えや意見などの中からコミュニケーションを図れるような話題を取り上げること。

★ ポイント

- 第1学年で小学校における外国語活動を踏まえた言語活動への配慮事項を加えている。
- 文字を使った言語活動は、中学校で本格的に学習を開始することに配慮する。
- 取り上げる題材を徐々に発展させる。各学年及び3学年を通した目標を設定した上で、言語活動を発展させるよう指導計画を作成する。
- 「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の四つの領域のバランスに配慮した言語活動を行わせる。
- 既習の学習内容を含め、言語活動の中で繰り返し学習することで言語材料の定着を図るとともに、それらを実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動において活用させる。